

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	小学校就学援助事業			担当課 【2】	教育総務課
				評価者(担当者)	伊藤 友紀
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③人をはぐくむまちづくり			
	主要施策(節)	(1)学校教育の充実			
	施策区分				
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 学校教育法、玉名市就学援助要綱 】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし				
	事業区分 【6】 <input type="checkbox"/> ソフト事業 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務				
会計区分 【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 】			款	10 項 2 目 2 細目 15

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	長引く日本経済の低迷やひとり親世帯の増加により、経済的理由で就学困難となる児童が年々増えている。
対象(誰、何に対して) 【9】	経済的理由で就学困難と認められる児童及びその保護者
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	経済的理由で就学困難となる児童の保護者に対して就学に必要な援助を行い、児童及びその保護者が安心して義務教育を受けられる状態に整える。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】		
事業主体 【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】		
実施方法 【13】	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】		
事務事業の具体的内容 【14】	就学に必要な学用品、新入学用品等は定額で援助し、修学旅行費、給食費、医療費等は実費額で援助する。		事務事業を構成する細事業 【15】
			① 要保護・準要保護児童就学援助事業 ② 特別支援学級就学奨励事業 ③ ④ ⑤

《事務事業実施に係るコスト》

		H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	— %	339	324	432	347
		県支出金	%				
		起債	%				
		受益者負担					
		その他					
		一般財源		27,809	27,849	28,497	29,953
		【16】 小 計		28,148	28,173	28,929	30,300
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
	職人件費	職員人工数		0.40	0.35	0.15	0.15
		職員の年間平均給与額(千円)		5,685	5,610	5,610	5,610
		【17】 小 計		2,274	1,964	842	842
	合 計			30,422	30,137	29,771	31,142

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 要保護・準要保護児童 就学援助事業	就学に必要な学用品費、給食費、医療費等を援助する。	申請受付数	件	413	437	432	409
② 特別支援学級就学奨励 事業	就学に必要な学用品費、給食費等を援助する。	申請受付数	件	33	31	40	41
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	
1 要保護・準要保護児童就学援助児童 数	就学援助費を受けた児童の数	人	411	393	403	409
			411	415	424	
2 特別支援学級就学奨励児童数	就学奨励費を受けた児童の数	人	28	28	40	41
			28	29	36	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定)	実施主体の妥当性 【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等 他の団体では実施できない事業か。	/
	目的の妥当性 【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が 薄れていないか。	
	廃止・休止の影響 【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる 等の影響があるか。	
有効性 (判定) A	目標の達成度 【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	
	成果向上の余地 【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	
	上位施策への貢献度 【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地 【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地 はないか。	
	民間の活用の余地 【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ 以上検討の余地はないか。	
	執行方法改善の余地 【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプ ロセスはないか。	
	事業統合の余地 【29】	類似する他の事務事業との統合について、こ れ以上検討の余地はないか。	
公平性	受益者負担の余地 【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地は ないか。また、対象、負担額等は適切か。	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性 【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改 善の具体的内容	学校教育法を根拠としているため、事務事業の廃止・縮小は行えず、改善の余地もないことから現状のまま継続する。
昨年からの見直し・改善状況 【32】	玉名市子ども医療費助成が医療券の対象と同じ中学生まで広がったことにより、平成26年度から医療券発行事務については廃止した。

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見 【33】	経済的理由で就学困難となる児童の保護者に対する補助であり、教育の機会均等を図るためには重要な事業であることから、現状のまま継続すべきである。	評価責任者 林 一男
----------------------	--	---------------